

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
大原簿記ビジネス公務員専門学校京都校	平成13年11月16日	高芝 徹	〒 600-8413 (住所) 京都市下京区烏丸通仏光寺下る大政所町672-1 (電話) 075-344-1341																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	中本 毎彦	〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
商業実務	商業実務専門課程	税理士・会計士学科	平成16(2004)年度	-	平成27(2015)年度																														
学科の目的	教育基本法および学校教育法に基づき、簿記会計・税務に関する教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することを目的とする。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	簿記検定、税理士試験、公認会計士試験、電卓技能検定の取得を目指します。 中退率:5.3%																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,700 単位時間 - 単位	5,580 単位時間 - 单位	5,100 単位時間 - 单位	0 単位時間 - 单位	0 単位時間 - 单位	0 単位時間 - 单位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																																
39人	39人	0人	0%																																
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 18 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 0 人</p> <p>■就職者数(E) : 0 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 0 人</p> <p>■就職率(E/D) : 0 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 0 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 0 %</p> <p>■進学者数 : 14 人</p> <p>■その他</p>																																		
(令和4年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)																																			
<p>■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 該当者なし</p>																																			
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/kyoto/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,700 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>- 単位</td></tr> </table>							総授業時数	1,700 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	120 単位時間	うち必修授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	- 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位	うち必修授業時数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位
総授業時数	1,700 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	120 単位時間																																		
うち必修授業時数	0 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総授業時数	- 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	- 単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位																																		
うち必修授業時数	- 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	- 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>2人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>2人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>計</td><td>4人</td></tr> <tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>0人</td></tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	4人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	0人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																		
計	4人																																		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	0人																																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

①卒業生の主な就業先である税理士事務所と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。

②企業会計基準、会社法、各税法についての解説論、改正動向の取り組みなど、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。

③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践・習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保、ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置付けについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考に本校の教育課程編成について、協議策定するための機関として位置付ける。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において、現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部、教務部長(課長)が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
土肥 豊	税理士法人メルクマール	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
柴 隆利	京都商工会議所	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
高芝 徹	大原簿記ビジネス公務員専門学校京都校	—	—
今西 智也	大原簿記ビジネス公務員専門学校京都校	—	—
前田 鷹行	大原簿記ビジネス公務員専門学校京都校	—	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年8月4日 16:20～17:20

第2回 令和4年11月17日 16:00～17:00

第1回 令和5年8月3日 16:20～17:20

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

各種の業務理解を高め、適切な処理を行えるようレジュメの作成やカリキュラムの改定を行う。また、知識を身に付けるだけでなく、より実践的な処理が行えるよう講義内容の追加等を行う予定である。

また、税理士・会計士学科の学生について、税理士および会計士試験は難関試験でもあるため、学習内容を拡大させるのではなく、学習に専念できるカリキュラムが望ましいとの意見をいただいており、早期の試験合格を見据えたカリキュラムを検討中である。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

① 商業実務分野における実習・演習は、教育社会福祉分野、工業分野等の分野と異なり、企業等との連携の下、学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立を行なう。

② 企業等との連携による実習・演習を通じて、学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。

③ 企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を受ける。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※ 授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

税理士簿記論および会計士租税法の授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

- ① 実習授業の内容構築に対するサポート
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 授業方法に関する教員への指導
- ④ 学生の学修習熟状況の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
税理士簿記論	所得税・住民税の基礎知識を体系的に理解し、特に年末調整事務を行うために必要な知識を習得する講義、演習	山口一雄税理士事務所
会計士租税法	実務で必要となる業務内容を体系的に学び、特に納税などで用いる帳票書類についての知識を習得するための講義、演習	山口一雄税理士事務所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し、即戦力となる人材を育成するためには、常に教員一人ひとりが実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。

「大原学園教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示又は本人の意思により、研修等を公平に受講する機会を与えるものとする。

①教育課程編成委員会に参加する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修

②大学教授等専門分野に特化した講師を招いた研修会の実施

③学内に設置される付帯教育講座を利用しての自己啓発

④京都府(関連団体等含む)主催の実践的な知識・指導スキル研修

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 適格請求書等保存方式の概要

連携企業等： 近畿税理士会 東淀川副支部長
税理士法人工ム・アンド・アイ

期間： 令和4年10月5日(土)

対象： 会計系分野担当職員

内容 消費税法における仕入税額控除に伴う大きな変革である「インボイス」制度について概要と導入に伴う注意点などを中心に、実務上注意しなければならないポイントについて事例を用いながら、具体的に講義いただく

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 人の心を動かし、「わかる、できる、やれる」を引き出す指導法

連携企業等： 一般社団法人
京都府専修学校各種学校協会

期間： 令和4年9月3日(土)

対象： 会計系分野担当職員

内容 学生の目的意識の構築を阻む要因について分析することができるようになり、目的意識の醸成に繋がる授業デザインができるようになることを目標とする

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 電子帳簿保存法の概略について

連携企業等： 近畿税理士会 東淀川副支部長
税理士法人工ム・アンド・アイ

期間： 令和5年10月14日(土)

対象： 会計系分野担当職員

内容 令和6年1月以降に施行される電子帳簿保存法について学び、実務上の適用内容について理解を深め、学生に対してフィードバックできることを目標とする

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 退学防止に向けた意欲向上、基礎学力向上にむけて

連携企業等： 一般社団法人
京都府専修学校各種学校協会

期間： 令和5年9月9日(土)

対象： 会計系分野担当職員

内容 退学者を出さない基盤づくりのノウハウとして、理論的根拠と実践例を学ぶ
低学力者の実態把握と基礎学力向上に向けたアプローチ方法の習得する

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して、以下に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職によって改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受け入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。

(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に關し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

今年度の学校関係者評価委員会において、社会との関わりにつき多くの意見を頂戴した。新型コロナウイル感染症により、コミュニケーションの機会が減ったため、社会への適応が課題となってくる。学校生活において日々のマナー指導や報連相につき、これまで以上に強く意識する必要性を認識した。学校行事やクラブ活動を通じて、社会適応能力を高める環境を積極的に提供していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
徳元 利貴	株式会社Vaton	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生
土肥 豊	税理士法人メルクマール	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生
森本 貴之	木津屋橋武田病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
竹本 均	株式会社サップス	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
岩永 将広	青山所持株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
久保田 征鑑	京都府行政書士会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和5年10月20日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのためには、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3)教職員	各学科の担当教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6)学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の受入
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>
公表時期: 令和5年10月20日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 税理士・会計士学科)												
分類	必修 選択必修 自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
							講義	演習	実習・実技			
1	○	簿記入門 I	株式会社における複式簿記の基本原理を学ぶ	1前	30	1	○			○	○	
2		○ 2級商業簿記基礎 I	基本的な財務報告書類の作成方法・株式会社会計の基礎を学ぶ	1前	60	2	○			○	○	
3		○ 2級工業簿記基礎 I	工企業を前提とする会計処理の基礎を学ぶ	1前	60	2	○			○	○	
4		○ 2級簿記総合 I	商企業および工企業の会計処理を問題演習を通じて学び、本支店会計、連結会計、原価計算の基礎も学ぶ	1前	90	3		○		○	○	
5		○ 1級会計学速習基礎	会計基準および適用指針など実務に直結する会計の基礎について短期間で学習し、問題演習は各自で行うことを原則とする	1前	60	2	○			○	○	
6		○ 1級原価計算速習基礎	伝統的な工業簿記および原価計算の基礎および経営戦略の基本的な内容について短期間で学習し、問題演習は各自で行うことを原則とする	1前	60	2	○	△		○	○	
7		○ 1級簿記速習総合	大企業を前提とした会計制度を学ぶ	1前	90	3		○		○	○	
8		○ 1級会計学入門 I	資産負債中心観を主体とした理論体系を学び現行基準との整合性、課題を学ぶ	1前	90	3	○			○	○	
9		○ 1級原価計算入門 I	資産負債中心観を主体とした理論体系を学び現行基準との整合性、課題を学ぶ	1前	90	3	○			○	○	
10		○ 2級商業簿記基礎 II	資産負債中心観を主体とした理論体系を学び現行基準との整合性、課題を学ぶ	1前	90	3	○			○	○	
11		○ 2級工業簿記基礎 II	資産負債中心観を主体とした理論体系を学び現行基準との整合性、課題を学ぶ	1前	90	3	○			○	○	
12		○ 1級簿記速習演習	資産負債中心観を主体とした理論体系を学び現行基準との整合性、課題を学ぶ	1前	60	2		○		○	○	
13		○ 全経簿記上級総合 I	資産負債中心観を主体とした理論体系を学び現行基準との整合性、課題を学ぶ	1前	120	4	△	○		○	○	
14		○ 1級会計学基礎 I	資産負債中心観を主体とした理論体系を学び現行基準との整合性、課題を学ぶ	1前	90	3	○	△		○	○	
15		○ 1級原価計算基礎 I	資産負債中心観を主体とした理論体系を学び現行基準との整合性、課題を学ぶ	1前	90	3	○	△		○	○	
16		○ 2級商業簿記応用 I	資産負債中心観を主体とした理論体系を学び現行基準との整合性、課題を学ぶ	1前	30	1	○			○	○	
17		○ 2級工業簿記応用 I	資産負債中心観を主体とした理論体系を学び現行基準との整合性、課題を学ぶ	1前	30	1	○			○	○	
18		○ 簿記論速習基礎 I	簿記の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1前	90	3	○			○	○	
19		○ 簿記論速習応用 I	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1前	120	4	○			○	○	
20		○ 簿記論速習総合 I	総合問題論点の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1前	90	3		○		○	○	
21		○ 簿記論速習総合 II	問題演習により効率的な得点ができるよう、問題を解答する。	1前	90	3		○		○	○	
22		○ 簿記論入門 I	簿記一巡・商品の流れの入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1前	30	1	○			○	○	
23		○ 財務諸表論入門 I	会計学の概要入門を学ぶ	1前	30	1	○			○	○	
24		○ 消費税法入門 I	売上取引を中心とした消費税の可否区分の考え方を学習する。	1前	30	1	○			○	○	
25		○ 相続税法入門 I	相続税および贈与税の概要入門を学ぶ	1前	30	1	○			○	○	
26		○ 法人税法入門 I	法人税法の計算体系の理解を目的とする。	1前	30	1	○			○	○	
27		○ 消費税法速習入門 I	売上・仕入取引についての消費税の可否区分の考え方を学習する。	1前	30	1	○			○	○	

(商業実務専門課程 税理士・会計士学科)									
分類 必修 選択必修 自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学 期	授業時 数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
					単位 数	講義			
28	○	1級会計学総合 I	会計基準のみならず適用指針など実務に直結する会計について、より詳細に学ぶ	1後	90	3	○	○	○
29	○	1級原価計算総合 I	会計基準のみならず適用指針など実務に直結する会計について、より詳細に学ぶ	1後	90	3	○	○	○
30	○	2級簿記総合 II	会計基準のみならず適用指針など実務に直結する会計について、より詳細に学ぶ	1後	90	3	○	○	○
31	○	2級簿記総合 III	会計基準のみならず適用指針など実務に直結する会計について、より詳細に学ぶ	1後	90	3	○	○	○
32	○	簿記論入門 II	固定資産・有価証券の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1後	90	3	○	○	○
33	○	財務諸表論入門 II	会計基準の入門概要を学ぶ	1後	90	3	○	○	○
34	○	消費税法入門 II	控除税額を中心とした考え方を学習する。	1後	90	3	○	○	○
35	○	相続税法入門 II	相続税、贈与税の入門的な問題の理解	1後	90	3	○	○	○
36	○	法人税法入門 II	貸倒引当金の設定方法を中心とした法人税法の体系を学ぶ。	1後	90	3	○	○	○
37	○	消費税法速習基礎 I	仕入税額控除及び国境を越えた役務の提供を中心とした考え方を学習する。	1後	30	1	○	○	○
38	○	簿記論基礎 I	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1後	120	4	○	○	○
39	○	財務諸表論基礎 I	金融商品取引法の概要入門を学ぶ	1後	120	4	○	○	○
40	○	消費税法基礎 I	納稅義務判定の特例や、仕入税額控除の特例などの考え方を学習する。	1後	120	4	○	○	○
41	○	相続税法基礎 I	相続税、贈与税の入門的な知識を網羅し文章問題を解答する。	1後	120	4	○	○	○
42	○	法人税法基礎 I	役員判定、役員給与を中心とした法人税法の体系を学ぶ。	1後	120	4	○	○	○
43	○	簿記論基礎 II	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1後	120	4	○	○	○
44	○	財務諸表論基礎 II	会計学の入門・基礎を学ぶ	1後	120	4	○	○	○
45	○	全経簿記上級総合 II	大企業を前提とした会計制度を学習し、複雑な会計処理をより詳細に学ぶ	1後	120	4	△	○	○
46	○	1級会計学入門 II	これまでの学習を総括し、再度、基本的な内容から確認し、基礎的な理論体系、現行基準との整合性を確認する	1後	60	2	○	○	○
47	○	1級原価計算入門 II	これまでの学習を総括し、再度、基本的な内容から確認し、工業簿記および原価計算の関係性を学ぶ	1後	60	2	○	○	○
48	○	消費税法速習応用 I	納稅義務の有無の判定のや、仕入税額控除の特例の考え方を学習する。	1後	60	2	○	○	○
49	○	財務会計論簿記入門 I	商品売買及び棚卸資産に関する初步的な会計処理を学ぶ	1前	30	1	○	○	○
50	○	管理会計論入門 I	管理会計の概要を知り、基礎を学ぶ	1前	30	1	○	○	○
51	○	財務会計論簿記入門 II	現金預金及び金銭債権に関する初步的な知識を学ぶ	1前	60	2	○	△	○
52	○	財務会計論財表入門 I	財務会計の基礎概念を体系的に学ぶ	1前	30	1	○	○	○
53	○	管理会計論入門 II	管理会計の概要を知り、原価計算制度の基礎知識を学ぶ	1前	60	2	○	△	○
54	○	企業法入門 I	会社法の全体像を俯瞰し、会社の設立を中心とした基礎的な概念を学ぶ	1前	60	2	○	○	○

(商業実務専門課程 税理士・会計士学科)									
分類 必修 選択必修 自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学 期	授業時 数	授業方法		場所 校内 校外	教員 専任 兼任	企業等との連携
					単位数 義 講習	演習 実習・実技			
55	○	監査論入門 I	監査手続きに関して、財務諸表監査に対する基礎的な枠組みを学ぶ	1 前	30	1 ○		○ ○	
56	○	財務会計論簿記入門 III	基礎知識の定着度確認を目的とする演習	1 後	30	1 ○		○ ○	
57	○	財務会計論簿記入門演習 I	数学的な基礎知識を基に、計算問題の解答を行う	1 後	30	1 △ ○		○ ○	
58	○	管理会計論入門演習 I	問題演習を行うことで、原価計算制度の基礎知識を定着させることを図る	1 後	30	1 △ ○		○ ○	
59	○	短答式対策入門総合 I	模擬試験形式による効果測定	1 後	30	1 △ ○		○ ○	
60	○	企業法入門 II	会社法の全体像を俯瞰し、株式を中心とした基礎的な概念を学ぶ	1 後	30	1 ○ △		○ ○	
61	○	監査論入門 II	監査手続きに関して、監査実施論に対する基礎的な枠組みを学ぶ	1 後	30	1 ○ △		○ ○	
62	○	租税法入門 I	法人税法の概要を捉え、基本的な計算を学ぶ	1 後	30	1 ○		○ ○	
63	○	経営学入門 I	ファイナンス分野の基礎的な計算知識を学ぶ	1 後	30	1 ○		○ ○	
64	○	租税法入門 II	所得税法・消費税法の概要を捉え、基本的な計算を学ぶ	1 後	30	1 ○		○ ○	
65	○	管理会計論基礎演習 I	計算問題と記述式問題を織り交ぜながら、管理会計の基礎知識を定着させることを図る	1 後	30	1 △ ○		○ ○	
66	○	財務会計論基礎演習 I	数学的な基礎知識及び論理的な思考を基に、記述式問題の解答を行う	1 後	60	2 △ ○		○ ○	
67	○	企業法基礎演習 I	簡易的な記述式問題により会社法に関する正確な知識のインプットを図る演習	1 後	30	1 △ ○		○ ○	
68	○	監査論基礎演習 I	監査制度に関する個別的な論点を基本的な記述式問題を通じて定着させることを図る	1 後	30	1 △ ○		○ ○	
69	○	経営学基礎演習 I	簡易的な計算問題によりファイナンス分野の知識のインプットを図る演習	1 後	30	1 △ ○		○ ○	
70	○	租税法基礎演習 I	計算問題を中心に法人税法に関する重要論点のインプットを図る演習	1 後	30	1 △ ○		○ ○	
71	○	財務会計論簿記入門 IV	有価証券及び有形固定資産に関する初步的な会計処理を学ぶ	1 後	90	3 ○ △		○ ○	
72	○	財務会計論財表入門 II	概要フレームワーク及び資産評価の基礎概念を学ぶ	1 後	30	1 ○ △		○ ○	
73	○	管理会計論入門 III	折一式の問題演習を通じながら、計算力の向上や原価計算基準を学ぶ	1 後	60	2 ○ △		○ ○	
74	○	企業法入門 III	会社法の全体像を俯瞰し、株式会社の機関設計や資金調達を中心とした基礎的な概念を学ぶ	1 後	60	2 ○ △		○ ○	
75	○	監査論入門 III	監査手続きに関して、監査報告論に対する基礎的な枠組みを学ぶ	1 後	30	1 ○ △		○ ○	
76	○	会計士キャリアデザイン I	職種や業務について基本的学习を行いつつ、会計士試験の理解を深め試験勉強と実務におけるつながりを理解する	1 通	30	1 ○		○ ○	
77	○	簿記論応用 I	総合問題論点の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2 前	60	2 ○		○ ○	
78	○	財務諸表論応用 I	会社法の概要入門を学ぶ	2 前	60	2 ○		○ ○	
79	○	消費税法応用 I	軽減税率や複数税率などの考え方を学習する。	2 前	60	2 ○		○ ○	
80	○	相続税法応用 I	相続税、贈与税の基礎的な理論的思考も学習をし、理解を深める	2 前	60	2 ○		○ ○	
81	○	法人税法応用 I	連結納税制度等の特殊項目の学習を進めます。	2 前	60	2 ○		○ ○	

(商業実務専門課程 税理士・会計士学科)									
分類 必修 選択必修 自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学 期	授業時 数	授業方法		場所 校内 校外	教員 専任 兼任	企業等との連携
					単位 数 義 講 演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技			
82	○	簿記論総合 I	問題演習により効率的な得点ができるよう に、問題を解答する。	2 前	180	6	○	○	
83	○	財務諸表論総合 I	財務諸表作成の入門概要を学ぶ	2 前	180	6	○	○	
84	○	消費税法総合 I	確定申告書の納付税額算出までの基本的な 流れを学ぶ	2 前	180	6	○	○	
85	○	相続税法総合 I	相続税および贈与税の規定、申告について 総合的に学ぶ	2 前	180	6	○	○	
86	○	法人税法総合 I	法人税法の計算体系の知識習得を目的とす る。	2 前	180	6	○	○	
87	○	簿記論応用 II	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論 理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2 前	60	2	○	○	
88	○	財務諸表論応用 II	会社法の入門・基礎を学ぶ	2 前	60	2	○	○	
89	○	簿記論総合 II	問題演習により効率的な得点ができるよう に、問題を解答する。	2 前	180	6	○	○	
90	○	財務諸表論総合 II	財務諸表作成の入門・基礎を学ぶ	2 前	180	6	○	○	
91	○	簿記論速習基礎 II	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論 理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2 前	120	4	○	○	
92	○	簿記論速習応用 II	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論 理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2 前	120	4	○	○	
93	○	簿記論速習総合 III	問題演習により効率的な得点ができるよう に、問題を解答する。	2 前	120	4	○	○	
94	○	簿記論速習総合 IV	問題演習により効率的な得点ができるよう に、問題を解答する。	2 前	120	4	○	○	
95	○	2級商業簿記基礎 III	財務報告書類の作成方法・株式会社会計の 応用的な理解を学ぶ	2 前	120	4	○	○	
96	○	2級工業簿記基礎 III	工企業を前提とする会計処理の応用の理解 を学ぶ	2 前	120	4	○	○	
97	○	2級簿記総合 IV	株式会社の会計処理を問題演習、総合問題 の演習を通じて学ぶ	2 前	120	4	○	○	
98	○	消費税法速習総合 I	確定申告書の納付税額算出までの基本的な 流れを学ぶ	2 前	90	3	○	○	
99	○	簿記論入門 III	簿記一巡・商品の流れの入門知識及び論理 的な思考を基に、文章問題を解答する。	2 前	30	1	○	○	
100	○	財務諸表論入門 III	会計学の基礎を学ぶ	2 前	30	1	○	○	
101	○	消費税法入門 III	売上取引を中心とした消費税の可否区分の 処理方法を学習する。	2 前	30	1	○	○	
102	○	相続税法入門 III	相続税および贈与税の概要基礎を学ぶ	2 前	30	1	○	○	
103	○	法人税法入門 III	法人税法の計算体系、仕組みの理解を目的 とする。	2 前	30	1	○	○	
104	○	消費税法速習入門 II	売上・仕入取引についての消費税の可否区 分の処理方法を学習する。	2 前	30	1	○	○	
105	○	簿記論基礎 III	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論 理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2 後	120	4	○	○	
106	○	財務諸表論基礎 III	会計基準の基礎を学ぶ	2 後	120	4	○	○	
107	○	消費税法基礎 II	税額控除や納税義務の有無の判定を中心に 処理方法を学習する。	2 後	120	4	○	○	
108	○	相続税法基礎 II	相続税、贈与税の基礎的な問題の理解	2 後	120	4	○	○	

(商業実務専門課程 税理士・会計士学科)										
分類 必修 選択必修 自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学 期	授業時 数	授業方法			場所 校内 校外	教員 専任 兼任	企業等との連携
					単位 数	講義	演習			
109	○ 法人税法基礎 II	欠損金の設定方法を中心とした法人税法の体系を学ぶ。	2後	120	4	○		○	○	
110	○ 消費税法速習基礎 II	仕入税額控除及び国境を越えた役務の提供を中心とした処理方法を学習する。	2後	30	1	○		○	○	
111	○ 簿記論基礎IV	固定資産・有価証券の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2後	30	1	○		○	○	
112	○ 財務諸表論基礎IV	金融商品取引法の基礎を学ぶ	2後	30	1	○		○	○	
113	○ 消費税法基礎III	課税標準や簡易課税制度を中心とした処理方法を学習する。	2後	30	1	○		○	○	
114	○ 相続税法基礎III	相続税、贈与税の基礎的な知識を網羅し文章問題を解答する。	2後	30	1	○		○	○	
115	○ 法人税法基礎III	組織再編税制を中心とした法人税法の体系を学ぶ。	2後	30	1	○		○	○	
116	○ 消費税法速習応用 II	納稅義務の有無の判定や、仕入税額控除の特例を中心とした処理方法を学習する。	2後	60	2	○		○	○	
117	○ 短答式対策入門総合 II	模擬試験形式による効果測定	2前	30	1		○	○	○	
118	○ 管理会計論応用演習 I	応用力を身に着けるために、計算問題と記述式問題を織り交ぜた問題を解く	2前	30	1	△	○	○	○	
119	○ 財務会計論応用演習 I	数学的な応用知識及び論理的な思考を基に、記述式問題の解答を行う	2前	60	2	△	○	○	○	
120	○ 企業法応用演習 I	出題の意図に沿った会社法分野の正確な記述解答を図る演習	2前	30	1	△	○	○	○	
121	○ 監査論応用演習 I	解答の記述構成など監査制度に関する記述レベルを引き上げ図る演習	2前	30	1	△	○	○	○	
122	○ 経営学応用演習 I	ファイナンス分野の知識のインプット及びアウトプット力の向上を図る演習	2前	30	1	△	○	○	○	
123	○ 租税法応用演習 I	論理的な思考を用いた法人税法に関する重要な論点のアウトプット力の向上を図る演習	2前	30	1	△	○	○	○	
124	○ 財務会計論簿記入門V	リース会計及びその他の資産並びに社債に関する初歩的な会計処理を学ぶ	2前	60	2	○	△	○	○	
125	○ 財務会計論財表入門III	棚卸資産及び固定資産並びに繰延資産の会計処理に関する基礎概念を学ぶ	2前	30	1	○	△	○	○	
126	○ 管理会計論入門IV	問題演習を通じながら、計算力の向上とともに原価計算基準の知識の定着を図る	2前	60	2	○	△	○	○	
127	○ 企業法入門IV	会社法の全体像を俯瞰し、計算書類、定款変更、事業譲渡と組織再編行為を中心とした基礎的な概念を学ぶ	2前	30	1	○	△	○	○	
128	○ 監査論入門IV	監査手続きに関して、継続企業及び公認会計士法に対する基礎的な枠組みを学ぶ	2前	30	1	○	△	○	○	
129	○ 財務会計論簿記計算特訓 I	退職給付会計及び資産除去債務に関する基礎的な会計処理を学ぶ	2前	30	1	△	○	○	○	
130	○ 管理会計論計算特訓 I	入門講義で学習した知識を基に、計算力の向上を図る	2前	30	1	△	○	○	○	
131	○ 財務会計論簿記入門演習 II	数学的な基礎知識を基に、応用問題の解答を行う	2前	30	1	△	○	○	○	
132	○ 管理会計論入門演習 II	基礎的な総合問題を解くことで、管理会計の構造を理解する	2前	30	1	△	○	○	○	
133	○ 管理会計論直前演習 I	問題演習を通じながら、論理的な思考力と文章表現力を磨く	2前	30	1	△	○	○	○	
134	○ 財務会計論直前演習 I	数学的・論理的な思考を基に、実務的な総合問題の解答を行う	2前	60	2	△	○	○	○	
135	○ 企業法直前演習 I	会社法の横断的に係わる規定から出題される問題へのアプローチ方法を習得する演習	2前	30	1	△	○	○	○	

(商業実務専門課程 税理士・会計士学科)									
分類 必修 選択必修 自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学 期	授業時 数	授業方法		場所 校内 校外	教員 専任 兼任	企業等との連携
					単位 数	講義 演習			
136	○	監査論直前演習 I	監査制度に関する応用的な知識を事例を用いて記述式で問題解答を行う	2 前	30	1 △ ○		○ ○	
137	○	経営学直前演習 I	ファイナンス分野の知識のアウトプット力の向上を図る演習	2 前	30	1 △ ○	○ ○		
138	○	租税法直前演習 I	出題予想に基づく法人税法に関する試験独特の知識のインプットを図る演習	2 前	30	1 △ ○	○ ○		
139	○	論文式対策総合 I	模擬試験形式による総合問題の効果測定	2 前	30	1 △ ○	○ ○		
140	○	財務会計論簿記基礎 I	純資産会計及び法人税に関する基礎的な知識を学ぶ	2 前	60	2 ○ △	○ ○		
141	○	財務会計論財表基礎 I	負債会計及び純資産会計に関する基礎概念を学ぶ	2 前	30	1 ○	○ ○		
142	○	管理会計論基礎 I	基本的な用語や諸概念を理解するとともに、原価計算の一連の計算手続を理解する	2 前	60	2 ○ △	○ ○		
143	○	企業法基礎 I	会社法を中心とした、会社の設立や株式に関する知識を学ぶ	2 前	60	2 ○	○ ○		
144	○	監査論基礎 I	監査制度や監査の進め方に関して、財務諸表監査及び監査実施論についての基礎知識を学ぶ	2 前	30	1 ○	○ ○		
145	○	財務会計論簿記入門演習 III	数学的な思考を用い、計算総合問題の解答を行う	2 前	30	1 ○	○ ○		
146	○	管理会計論入門演習 III	管理会計の構造を意識しながら、総合問題を解くことで知識の定着を図る	2 前	30	1 ○	○ ○		
147	○	企業法基礎 II	会社法を中心とした、株式会社の機関に関する知識を学ぶ	2 後	30	1 ○ △	○ ○		
148	○	監査論基礎 II	監査制度や監査の進め方に関して、具体的な監査技術についての基礎知識を学ぶ	2 後	30	1 ○ △	○ ○		
149	○	財務会計論簿記基礎 II	基礎知識の定着度確認を目的とする演習	2 後	30	1 ○	○ ○		
150	○	財務会計論簿記上級演習 I	数学的な基礎知識を基に、計算問題の解答を行う	2 後	30	1 △ ○	○ ○		
151	○	管理会計論上級演習 I	問題演習を行うことで、原価計算制度の知識を定着させる	2 後	30	1 △ ○	○ ○		
152	○	短答式対策上級総合 I	模擬試験形式による効果測定	2 後	30	1 ○	○ ○		
153	○	租税法基礎 I	計算項目を理論的側面から捉える	2 後	30	1 ○	○ ○		
154	○	経営学基礎 I	組織論を中心に時代に沿って経営学を学ぶ	2 後	30	1 ○	○ ○		
155	○	租税法基礎 II	計算項目を理論的側面から捉える	2 後	30	1 ○	○ ○		
156	○	管理会計論基礎演習 II	計算問題と記述式問題を織り交ぜながら、管理会計論の典型論点を中心に理解を深める	2 後	30	1 ○	○ ○		
157	○	財務会計論基礎演習 II	数学的な基礎知識及び論理的な思考を基に、記述式問題の解答を行う	2 後	60	2 ○	○ ○		
158	○	企業法基礎演習 II	簡単的な記述式問題により商法に関する正確な知識のインプットを図る演習	2 後	30	1 ○	○ ○		
159	○	監査論基礎演習 II	監査実施論に関する個別的な論点を基本的な記述式問題を通じて定着させる	2 後	30	1 ○	○ ○		
160	○	経営学基礎演習 II	簡単的な記述式問題により組織論に関する知識のインプットを図る演習	2 後	30	1 ○	○ ○		
161	○	租税法基礎演習 II	計算問題を中心に所得税法に関する重要論点のインプットを図る演習	2 後	30	1 ○	○ ○		
162	○	財務会計論簿記基礎 III	連結会計に関する基礎的な会計処理を学ぶ	2 後	90	3 ○ △	○ ○		

(商業実務専門課程 税理士・会計士学科)									
分類 必修 選択必修 自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学 期	授業時 数	授業方法		場所 校内 校外	教員 専任 兼任	企業等との連携
					単位 数	講義 演習			
163	○	財務会計論財表基礎Ⅱ	財務諸表の表示及び注記に関する基礎概念を学ぶ	2後	30	1	○△		○○
164	○	管理会計論基礎Ⅱ	原価計算システムを通じて提供される原価情報が企業経営においてどのように役立つのかを理解する	2後	60	2	○△		○○
165	○	企業法基礎Ⅲ	会社法を中心とした、資金調達に関する知識を学ぶ	2後	60	2	○△		○○
166	○	監査論基礎Ⅲ	監査制度や監査の進め方に關して、具体的な監査計画についての基礎知識を学ぶ	2後	30	1	○△		○○
167	○	税理士簿記論	所得税・住民税の基礎知識を体系的に理解し、特に年末調整事務を行うために必要な知識を習得する講義、演習。	2後	60	2	△○		○○○
168	○	会計士租税法	実務で必要となる業務内容を体系的に学び、特に納税等で用いる帳票書類についての知識を習得するための講義、演習。	2後	60	2	△○		○○○
169	○	会計士キャリアデザインⅡ	オフィスツアーや実務家から実務的に必要な知識を学ぶ	2通	30	1		○○○○○	
170	○	一般教養Ⅰ	会社などの組織を理解し、最低限身につければならないスキルの学習	1通	30	1	○○○○○		
171	○	ビジネス教養Ⅰ	会社などの組織を理解し、最低限身につければならないスキルの学習	1通	30	1	○○○○○		
172	○	キャリアデザインⅠ	会社などの組織を理解し、最低限身につければならないスキルの学習	1通	30	1	○○○○○		
173	○	一般教養Ⅱ	会社などの組織を理解し、最低限身につければならないスキルの学習	2通	30	1	○○○○○		
174	○	ビジネス教養Ⅱ	会社などの組織を理解し、最低限身につければならないスキルの学習	2通	30	1	○○○○○		
175	○	キャリアデザインⅡ	会社などの組織を理解し、最低限身につければならないスキルの学習	2通	30	1	○○○○○		
合計			175	科目	356(10680)	単位(単位時間)			

卒業要件及び履修方法	授業期間等
卒業の認定は、修業年限以上在学し、1,700時間以上を履修し、かつ 卒業要件：定められた授業科目及び単位数（32単位）を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。	1学年の学期区分 2期
履修方法：第1学年：自由選択科目から選択し、790時間以上履修するものとする 第2学年：自由選択科目から選択し、850時間以上履修するものとする	1学期の授業期間 22週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。